

2024 年度事業報告

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1. 事業概況

(1) 概要

2024 年度の新設住宅着工戸数は、世界経済の変動に伴う円安やエネルギー価格の上昇等の影響による幅広い資材等の価格の高止まりにより、住宅価格が大幅に上昇したほか、実質賃金は対前年比で減少傾向が続くなどマイナス要因が大きかったものの、2025 年 4 月からの建築物省エネ法等改正による厳格な建築基準導入を見据えた年度末の駆け込みの動きなどにより、約 81 万 6 千戸と前年度同期比で 2.0%の増加となった。利用関係別では「持家」が約 1.6%の増加、「貸家」が約 4.8%の増加、「分譲住宅」が約 2.4%の減少という結果となった。対前年度比でプラスとなったものの、法改正の影響を除けば依然として厳しい状況が続いている。一方ツーバイフォー住宅について着工戸数は約 9 万 9 千戸と対前年度比約 7.9%の増で、年度間では初めてプレハブ住宅を上回る結果となった。その結果ツーバイフォー住宅の全住宅着工数に占める割合は 12.1%と前年度比でプラス 0.6 ポイントになり、また、持家に占める割合は 13.7%と過去最高値を更新した。住宅用途以外のツーバイフォー施設系建築については 2024 年度ツーバイフォー自主統計調査（2023 年度着工実績のアンケート調査）によるとここ 3 年間の各年度の着工件数は 300 件を超えており、特に商業施設系の建築物の割合が伸びてきている。

こうした中、当協会では、ツーバイフォー工法のさらなる進化を図るため、以下の技術開発、情報発信、技能者育成等を積極的に推進した。

- ① 「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」等に対応するため、「確認申請・審査マニュアル」等を作成し法改正講習会を実施、法改正で新設された 1.5 時間耐火構造のさらなる合理化のため内壁の大臣認定を取得
- ② ツーバイフォー工法の合理的な生産・施工システムの検討として「(仮称) ツーバイフォーパネル工法」について会員が施工した実物件を通じパネル基準等に関し改善点を整理し資料を改訂中
- ③ 技術基準の整備として告示改正により、構造計算ルートが 4～6 階まで新ルート 2 に合理化されたため試設計等を行った。また、5 階以上の構造計画の合理化のため CLT を下層に利用したツーバイフォーとの混構造についての研究を実用化するための事業を実施

- ④ 消費者の工法認知度向上を図るため、引き続きホームページにてツーバイフォー建築事例紹介等を配信するとともに、50周年事業の取り組みの中で各種ツールやパンフレットを制作し、頒布を実施
- ⑤ 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人受入れ制度について、会員が円滑に利活用できるよう関係団体と連携を図りつつ、ベトナム語での動画やツールの制作を実施
- ⑥ 講習会はニーズ別に分類した受講ガイドを作成してホームページに掲載し、講習会の体系及び内容をわかりやすく紹介するとともに、リフォーム関連の講習会等を新たに設定

また、(一社)住宅生産団体連合会と連携し、住宅・土地関連施策等についての提言、要望活動を行った。その結果、「ZEH 水準を大きく上回る省エネ住宅」への支援を行う制度である「子育てグリーン住宅支援事業」の創設などが2024年度補正予算に盛り込まれた。また2025年度税制改正において、子育て世帯等に対する住宅ローン減税制度の借入限度額の維持・継続等が盛り込まれた。

(2) 総会・理事会

① 総 会

2024年6月13日の定時社員総会は、2023年度事業報告及び収支決算、2024年度事業計画及び収支予算並びに役員を選任について審議がなされ、いずれも原案どおり承認決議された。

② 理 事 会

理事会は3回開催され、以下の事項が決議、報告された。

ア 2024年5月24日理事会

2023年度事業報告及び収支決算に関する件、役員候補者の選任に関する件等が決議され、2024年度優秀フレーマー賞受賞者等が報告された。

イ 2024年11月28日理事会

会員の入退会等に関する件が決議され、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況等が報告された。

ウ 2025年3月19日理事会

2025年度事業計画及び収支予算に関する件等が決議され、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況等が報告された。

(3) 支部長会議・企画委員会・会議等開催実績

① 支部長会議

支部長会議は会長・副会長も参加して3回開催された。

- ア 2024年5月24日の支部長会議においては、2023年度住宅着工実績、能登半島地震被害調査、支部の活動計画等についての報告、意見交換が行われた。
- イ 2023年11月28日の支部長会議においては、「ツーバイフォー50周年事業」進捗報告とスケジュール、支部活動状況についての報告、意見交換が行われた。
- ウ 2025年3月19日の支部長会議においては、2024年度講習会実施報告及び2025年度講習会実施計画、「枠組壁建築技能士」技能検定、各支部における活動状況等についての報告、意見交換が行われた。

② 企画委員会

企画委員会は6回開催され、会員の入退会や事業報告及び収支決算、事業計画及び収支予算、優秀フレーマーの表彰等について審議された。

③ 会議等開催実績

会議名		今年度の開催回数
定時社員総会		1回
理事会		3回
支部長会議		3回
企画委員会		6回
総務委員会		4回
広報委員会		4回
技術推進委員会		2回
技術開発委員会		6回
生産推進委員会		2回
中高層・施設系建築委員会		11回
構造躯体生産施工合理化委員会 ⇒ コンポーネント・流通分科会		2回
確認申請・審査マニュアル検討委員会		3回
分科会	リフォームカーボンニュートラル分科会	2回
	構造・防火法令対応分科会	3回
	防耐火構造大臣認定等取得検討分科会	5回
	現場管理安全分科会	2回
	労働者 CCUS 外国人分科会	2回
	建物品質分科会	3回
	らくわく改訂分科会	2回
	会報編集分科会	4回

(4) 会員数の推移

会員の種類・区分	2024年度末	2023年度末	増(+)、減(△)
一種A正会員	17	18	△1
一種B正会員	39	39	0
一種C正会員	90	92	△2
一種D正会員	261	274	△13
(小計)	407	423	△16
二種A正会員	18	19	△1
二種B正会員	6	5	+1
二種C正会員	98	100	△2
(小計)	122	124	△2
三種A正会員	0	0	0
三種B正会員	0	1	△1
三種C正会員	155	152	+3
(小計)	155	153	+2
賛助会員	31	29	+2
合計	715	729	△14

特別会員	100	94	+6
------	-----	----	----

2. 本部事業

(1) 総務・工法普及に関する事業

① 「ツーバイフォー50周年事業」の推進

ア 2024年度から2026年度にかけて実施する「ツーバイフォー50周年事業」を周知するためのポスターやパンフレット、記念品等を制作し、会員各社のショールームや事務所等における告知活動を推進した。

イ 記念講演会を開催し、会員のツーバイフォー関連の最新知識習得を図るとともに、報道関係者等も招待しあらためてツーバイフォー工法の優位性を訴求した。講演会の模様は会報誌、ホームページに掲載し会員等へ周知した。

ウ 50周年を機にツーバイフォー工法の特長に関する一般消費者等のさらなる認知度向上を図るために、業界紙での記事広告掲載を実施するとともにホームページ等で告知を実施した。

エ 50周年記念「ご入会キャンペーン」を実施し、新規会員の入会を促進した。

② 会員への情報発信

- ア ホームページ、メールマガジン、会報誌のそれぞれの特性を生かしつつ、適時・適切に情報を発信した。
- イ 機動的な情報提供のためメールマガジンの臨時便の積極的活用を努め、臨時便は34回発信した。内容としては、国土交通省告示第1540号の改正、改正建築基準法・改正建築物省エネ法の留意事項、JAS 構造材活用宣言の登録要領、リフォーム減税制度の説明会などについて告知した。

③ 渉外活動

住宅生産団体連合会の各種委員会等への参画により、最新の住宅関連情報等を収集・発信し諸課題に取り組むとともに、住宅政策への提言・要請活動等を実施した。その結果「子育てグリーン住宅支援事業」の創設などが2024年度補正予算に盛り込まれるとともに、2025年度税制改正において、子育て世帯等に対する住宅ローン減税制度の借入限度額の維持・継続等が図られた。

④ 総務関連事業の遂行

- ア 住生活月間功労賞の推薦を行い、国土交通大臣表彰を1名、住宅局長表彰を1名がそれぞれ受賞した。また、優秀施工者に関する大臣顕彰等の推薦を行い、優秀施工者国土交通大臣顕彰を2名、青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰を2名が受賞した。
- イ ツーバイフォー工法による住宅及び施設系建築の着工動向を把握し、広報活動や政策要望等の基礎資料とするため、会員アンケートによる「ツーバイフォー建築自主統計調査」を実施し、取りまとめ資料をホームページと会報誌にて公表した。

(2) 工法と技術に関する事業

① 技術の研究開発の推進

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」への対応

法改正に対応した資料提供専用ホームページを開設し、改正されたH13国土交通省告示第1540号、確認申請・審査マニュアル、壁量表計算ツール、省エネ講習会資料、付加断熱大臣認定資料、仕様基準対応サッシリスト、断熱施工部位の施工基準等を掲載した。

- ア 枠組壁工法用「確認申請・審査マニュアル」を作成し、HPで公開するとともに、講習会でテキストとして使用した。
- イ 2025年度法改正対応講習会を14回開催した。
- ウ 昨年度取得した不燃繊維系断熱材付加断熱仕様の防火構造に続き「45分準耐火構造」の大臣認定を取得した。

エ 階数に応じて要求される耐火性能基準の合理化により制定された 1.5 時間耐火構造について、告示基準よりも軽減される、間仕切壁（断熱材／有・無）1.5 時間耐火仕様を検討するとともに、大臣認定評価試験を完了し大臣認定を取得した。

② 生産・施工システムの合理化

ア 生産・施工システムの合理化のため開発したパネル工法の実用化に向けて、生産・施工に関わる会員企業による委員会を組織し、委員から検討課題を収集し改善点を整理した。来年度早期のマニュアル公開に向けて資料を修正中である。

イ 新規にパネル工法に取り組む設計者、生産者、施工者に向けてパネル基準、特記仕様書などの実務的運用のための資料についても一部修正中である。

ウ 公共建築工事に参入するため、会員会社と連携し、パネル工法の設計・生産・施工体制の構築を検討。コンポーネント流通分科会メンバーを募集し、現在 38 社 49 名体制で今後のパネル工法の改善を検討した。

(3) 技術基準の整備等

① 当協会が監修した壁量計算耐震等級計算ソフト「らくわく」の改正法対応版が完成し、運営元企業より販売が開始された。

② ツーバイフォー工法による中高層建築物（4～6 階建て）の構造計算ルートの合理化については基準が公表されたため、4 層共同住宅約 3000 m²の新ルート 2 による試設計を行い、設計法等の解説書を作成した。また、混構造における剛性率規定等の合理化についての基準の解説については、今後改訂する「構造計算指針」に掲載する。

③ 内閣府の所管する「木材需要拡大に資する大型建築物普及のための技術開発」(BRIDGE) で検討されている「CLT+2×4」の立面混構造の研究に関し実用化に取り組んだ。1 層が CLT、2～4 層がツーバイフォーの 4 層実大試験を実施し設計法を取りまとめた。今後さらに実用化に向けて検討を行う。

(4) 設計・施工の品質向上等に関する事業

① 技能者の育成等支援

ア 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人受入れ制度

- ・関係団体と連携を図りつつ適正な運用等を確保した。
- ・「特定技能外国人受け入れ特別会員制度」は、本年度 10 社が新規入会し、合計 100 社となった。

イ 枠組壁建築技能士

- ・資格取得を目指し講習会を実施した。
- ・2024 年度版の検定テキストを作成するとともに、検定で行う実技（作図・制作）の状況を映像化した。また、外国人技能者支援としてベトナム語版も作成した。

- ・2024年度総会において、本部、支部推薦の11名の方を優秀フレイマーとして表彰した。
- ・制度活性化のため、優秀フレイマー表彰基準の見直しを実施した。

ウ 働き方改革関連法

- ・会員がもれなく的確に法改正に対応できるよう、情報提供を実施した。

② リフォーム事業の推進

- ア ツーバイフォー住宅のリフォーム事業に新規参入する事業者向けに、技術ポイント解説の講習会を実施した。
- イ 営業担当者への支援として、支援事業内容の解説と具体的なリフォームへの取り組み手法の講習会を実施した。
- ウ 関連団体との連携により、省エネリフォームや断熱改修の最新セミナー等の情報を会員へタイムリーに提供した。
- エ 既存住宅、増改築住宅に係るカーボンニュートラル関連情報と建築物省エネ法関連の最新情報を収集し情報提供を実施した。

③ 労働安全衛生活動の推進

労働災害撲滅を目指し、労働災害発生状況報告書の作成、現場安全巡視及び安全ポスターの制作・頒布などを継続して実施した。

④ 国際的活動による情報収集・発信

米国ポートランドで8月に開催された日米加建築専門委員会（BEC）に参画し、北米における中大規模木造建築物に関する最新情報の取得・周知等を実施した。

（5）環境対策に関する事業

① 省エネ対策等の推進

東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームに参画し、アンケート調査等に協力した。

② 廃棄物適正処理の普及・啓発

- ア 住宅生産団体連合会等関連団体が開催する廃棄物適正処理等に関する委員会や講習会等の最新情報を会員に提供した。
- イ リフォームや改修工事等、石綿含有建材やフロンガス、太陽電池等の適切な廃棄・処理等カーボンニュートラルに関連する最新情報を収集し情報提供を行った。

③ クリーンウッド法への対応

クリーンウッド法改正に伴う最新の情報収集等を行った。

(6) 部資材に関する事業

① 関連部資材の情報発信

- ア 協会ホームページ内の「部資材・システム情報」で、会員会社の最新部資材情報を随時更新、紹介した。
- イ 同じく「コンポーネント会社情報」で、全国のコンポーネント会社の事業内容を詳細に紹介。また、会報誌の中でコンポーネント会社の取り組み等を紹介した。

② 国産材活用の推進

- ア 国産木材活用住宅ラベルについて会員へ情報発信を行った。
- イ 協会ホームページ内に国産材の枠組壁工法構造用製材・たて継ぎ材を供給できる工場のリストを掲載し、情報提供を行った。
- ウ 国産材活用支援事業の情報収集と会員へ情報提供を行った。

(7) 瑕疵保証および各種保険に関する事業

- ① ホームページやメールマガジンで、特定団体住宅保険のメリットや各保険会社の商品情報などを発信した。
- ② また、各保険会社と連携を取り、協会ホームページやセミナーで事故防止策の啓発や保険商品の紹介を実施した。
- ③ 新たな会員支援として地盤保険及び法人向け集団扱い損害保険制度の紹介を開始した。

(8) 講習会等に関する事業

- ① 資格登録講習会、基本知識取得講習会、設計・施工スキル向上講習会、ウェブセミナー及び次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向けの出前講座等を実施した。
 - ア 「枠組壁工法 2025年度法改正対応建築基準法・建築物省エネ法設計等実務講習会」を会場開催9回、WEB開催5回と合計14回実施した。
 - イ 「耐火建築物 施工者・監理者支援プログラム」を出張型講習会として開設し、兵庫県で1回実施した。
 - ウ 住宅関連補助制度解説＋住宅金融支援機構支援策の解説を実施した。
 - エ 断熱リフォーム提案手法＋リフォーム補助金の解説を実施した。
 - オ 改訂した技能検定テキスト及び映像を活用した技能検定事前講習会を3回実施した。

② 講習会実施実績

カテゴリー	講習会名	実施回数	参加人数
新設	地盤の知識徹底解説&住宅事故事例とその対策	1回	157名
新設	建築基準法・建築物省エネ法設計等実務講習会	14回	998名
新設	耐火建築物 施工者・監理者支援プログラム	1回	66名
資格	耐火建築物設計者講習会	4回	195名
資格	検査員登録講習会	4回	187名
知識	ツーバイフォー基本知識取得講習会	7回	220名
知識	設計・施工スキル向上講習会	2回	79名
技術	「枠組壁建築技能士」の資格取得のための講習会	4回	58名
情報	住宅関連補助制度解説+住宅金融支援機構支援策	1回	100名
情報	断熱リフォーム提案手法+リフォーム補助金解説	1回	60名
WEB	WEB セミナー	常時	76名

③ 学生向けプログラム

建築を学ぶ学生等にツーバイフォー工法や関連企業の活動について興味と知識を持っていただくための学生向けプログラムとして、昭和女子大学にて7月と11月に講義（出前講座）、8月に建方実習（学生18名参加、3坪の茶室を製作）を実施した。また東洋大学にて11月、小山工業高等専門学校にて12月に出席講座を実施した。

3. 支部事業

◆北海道支部

(1) 支部運営方針

北海道における2024年の新設住宅着工数が2万8249戸（国土交通省発表）となり、前年比1.7%減で3年連続で前年を下回り、持家も前年比4.6%減と厳しい結果となった。

この厳しい現実には建材価格の上昇・人材不足・金利上昇などが大きな要因となったと考える。そのような環境のもと、北海道支部としても将来に向けて多くの課題を抱えており、先を見据えての対応が必要となっている。

支部活動としては2025年4月に施行された改正建築基準法・建築物省エネ法に向けての設計等実務者講習会を札幌と帯広で開催するなど積極的な活動を行った。

(2) 支部総会・新年会開催

① 2024年第12回定時支部総会

2024年5月14日 京王プラザホテル札幌
総会・懇親会 出席者52名

② 2025年新住宅二団体新年交礼会

日本ツーバイフォー建築協会北海道支部・プレハブ建築協会北海道支部共催
2025年1月10日 ANAクラウンプラザホテル札幌
出席者 74名

(3) 支部会員の推移

会員の種類	2024年度末	2023年度末	増減
正会員	38	41	-3
賛助会員	18	17	+1
計	56	58	-2

(4) 本部・支部会合

- ① 理事会・支部長会議 : 5/24・11/28・3/19
- ② 正副会長会議 : 5/8・1/15
- ③ 本部定時社員総会 : 6/13
- ④ 企画委員会 : 5/17・7/19・9/13・11/15・1/17・3/14(WEB出席)
- ⑤ 支部実務者会議 : 7/24 支部連絡会
- ⑥ 支部幹事会 : 4/19・10/18
- ⑦ その他 : ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会
総会 5/22、理事会 10/23

(5) 総務・広報に関する事業

関係団体及び行政機関への協力等

(6) 広報普及活動に関する事業

① 旭川ブロック

- ・役員会 (2024/05/20)
- ・通常総会・懇親会 (2024/06/17)
- ・定例会 (2024/08/02)
- ・新聞広告（北海道新聞） (2024/10/24)
- ・新年交礼会 (2025/01/09)

② 帯広ブロック

- ・十勝住宅建築協会 安全衛生推進大会参加 (2024/05/10)
- ・ブロック通常総会・懇親会 (2024/05/22)
- ・帯広高等技術専門学院インターンシップ受入れ会議 (2024/05/30)
- ・十勝地区安全パトロール (2024/07/26・2024/10/18)
- ・帯広ブロック会員によるInstagramショート動画作成 (2024/08/01)
- ・ブロック例会・懇親会 (2024/10/10)
- ・新聞広告：北海道新聞・十勝毎日新聞 帯広ブロック会員広告 (2025/01/01)

③ 釧路ブロック

- ・総会 (2024/06/13)
- ・新聞広告（北海道新聞） (2024/10/24)
- ・新年交礼会 (2025/01/10)

④ 北網ブロック

- ・役員会・総会（書面決議） (2024/08)

◆東北支部

(1) 支部運営方針

支部会員への情報発信・技術力向上を図るとともに、さらなるツーバイフォー工法の普及に努める。

(2) 支部重点課題

支部会員へ十分なメリットを訴求できていないために正会員が減少傾向にある。支部会員の情報共有の場の提供。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 東北支部ホームページを活用し、会員会社情報の提供を行った。
- ② 関連会社様入会のための情報収集を行い、DM等で入会促進を行った。
- ③ 本部と連携し周年事業による工法普及を行った。

(4) 工法普及に関する事業

会員会社のイベント情報を支部ホームページに掲載した。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

本部主催のWEB(中継方式)型講習会を支部会員に案内し、参加を促した。また、対面でなければならない枠組壁建築技能検定の事前講習会については、開催は来年だが試験への十分な準備ができるよう支部単独で実施した。

(6) 講習会に関する事業

枠組壁建築技能検定試験の事前講習会を7月に宮城県にて実施した。

(7) その他

令和6年能登半島地震に係る災害義援金の寄付を行った。

◆北陸支部

(1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法に関する調査研究と開発の推進及び各界各層での認知度の向上に努める。本部の活動を情報共有し、一般ユーザー及び会員へのサービスの向上を図る。

(2) 支部重点課題

- ① 能登半島地震での災害復興支援活動に率先的に参加し、1日も早い復興を目指す。活動で得た知識をもとに今後の復興支援活動につながる情報を発信する。
- ② 地元の工務店、設計事務所、協会理念に同意いただける企業様等に協会への加入の勧誘を行い、会員数の増加をめざす。
- ③ 国産ツーバイフォー材の普及に向けて、北陸地方の林業・木材の試験機関や製材・プレカット業者等と協議。会員間で国産材普及に向けた具体的な課題や対策を話し合う場を設ける。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 労災安全パンフレットの支部会員への配布及び労災防止案内の実施
- ② ツーバイフォー非住宅分野 P R 資料作成
- ③ 能登半島復興への震災現地企業へのツーバイフォーパネル工法普及 P R
- ④ 地域ゼネコン企業様向けに鉄骨からツーバイフォーへの P R 活動実施

(4) 工法普及に関する事業

- ・各会員社内スタッフに対し、枠組壁工法を深く知るための勉強会等を本部主催の WEB（中継方式）型講習会を活用し認知度向上を促した。
※「2025 年度法改正対応 建築基準法・建築物省エネ法設計等実務者講習会」開催
- ・在来、鉄骨メーカー様向けのツーバイフォー工法メリットセミナー個別開催
※トラス活用による大スパン設計等

(5) 技術開発・普及等に関する事業

安全な工事と顧客への現場満足度を高めるための勉強会等を開催した。

- ・ツーバイフォー工法のインスペクション技術講習会
- ・ツーバイフォー工法の既存住宅における改装工事の長期優良化に関する講習会
- ・在来工法メーカーとの意見交換会

(6) 講習会に関する事業

- ・現場管理者向け・大工職人育成や枠組壁技能講習会の開催及び大工職人への国家資格である技能検定受検の推進ならびに事前講習会の開催
- ・本部主催の WEB（中継方式）型講習会を最大限活用
- ・他支部との情報共有の活性化と技術交流会実施（東海支部）

- ・リフォームの断熱強化講習会（地域問屋開催のイベントと合同開催）の開催

（7）その他

① コスト低減・人員確保

- ・設計・積算業務の国外外注化による人材確保及びコスト改善のための勉強会実施

② 営業研修

- ・外構デザイン力をアップするランドスケープデザイナー勉強会

（8）支部会員の推移

会員の種類	2024年度末	2023年度末	増減
正会員	15	14	+1
賛助会員	1	1	±0
計	16	15	+1

（9）本部・支部会合

- ① 理事会・支部長会議：2024年5月24日 参加
2024年11月28日 参加
2025年3月19日 参加
- ② 本部定時社員総会：2024年6月13日 事務局より2名参加
- ③ 支部総会：2024年5月31日 開催
- ④ 支部役員会：2024年4月16日～2025年3月28日 4回開催
- ⑤ 支部本部連絡会議：2024年6月24日 参加

◆東海支部

(1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法の基本性能と品質の高さ、工期面・コスト面でのメリット、リフォームのしやすさといった長所をアピールし、会員会社の営業優位性の助勢に努めた。戸建て住宅にとどまらず、中高層・施設系建築等への進出を後押しするべく、ツーバイフォー工法が優しさや温かみをもつ木材を使った、合理的で資産価値の高い工法であるとの情報発信を行った。木材という再生可能な循環資源を利用することは、「2050年カーボンニュートラル」の実現への貢献となることを訴求した。

(2) 支部重点課題

- ① ツーバイフォー50周年記念資材流通研修会を実施した。
- ② 需要開発委員会が中心となり、会員内外への情報発信となる勉強会、見学会を実施した。
- ③ 総会懇親会、新年賀詞交歓会、情報交換会にて会員間で相互に情報交流の場が持てるよう努めた。
- ④ 会員拡大に努めた。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 2024年度支部定時社員総会、講演会、懇親会(5月27日)、新年賀詞交歓会、講演会(1月23日)を開催した。第293回～第299回幹事会を開催した。
- ② 「愛知ゆとりある住まい推進協議会」の理事として事業の遂行に協力した。応急仮設住宅建設模擬訓練他に協力団体として参加した。
- ③ 地域行政機関及び他団体の主催する講習会の開催等に関する情報伝達を行った。

(4) 工法普及に関する事業

- ① 「枠組壁工法耐火建築物設計者講習会」(11月12日)を開催した。
- ② 「2024年度版住まいの税金ガイド」「2024年度版相続税・贈与税の手引き」を全会員に配布した。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

非住宅・中層建築物見学会として「木造施設建築の構造見学会」(9月17日)、あいち木が香る都市づくり事業活用施設「愛知県産材を使用した複合クリニックの構造見学会」(2月13日)を開催した。

(6) 講習会に関する事業

- ① 工法普及講習会として「ツーバイフォー工法基本セミナー」(6月20日)を開催した。
- ② 資格登録講習会として「耐火建築物設計者講習会」(11月12日)、「検査員登録

講習会」(2月13・14日)を開催した。

- ③ 支部企画のセミナー・研修会として「需要開発セミナー」(10月22日、11月26日)、「資材流通研修会」(11月1日)を開催した。
- ④ 「2025年度法改正対応 建築基準法・建築物省エネ法設計等実務講習会」(10月31日)を開催した。

◆関西支部

(1) 支部運営方針

関西地区に根ざしたセミナーや研修会等を開催することにより外部への発信力を高めるとともに工法の周知を行い入会促進を図る。

(2) 支部重点課題

三委員会(需要開発委員会・会員活動委員会・技術委員会)それぞれの活動をさらに活発化させ時代要求に即した情報を会員に提供する。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 会員相互による交流の実施
- ② 会員へ書籍の配布
- ③ 支部功労関係者の表彰の実施
- ④ ホームページによる情報発信

(4) 工法普及に関する事業

- ① 他団体や地方自治体の各種事業への参加
- ② ものづくりマイスターによる学生への工法普及活動の実施

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 「ツーバイフォー工法基本セミナー」の実施
- ② 「実はリフォームに一番適しているツーバイフォー工法講習会」(技術ポイント習得セミナー)の実施

(6) 講習会に関する事業

「2025年度法改正対応 建築基準法・建築物省エネ法設計等実務講習会」の実施

◆広島県支部

(1) 支部運営方針

- ① 高品質で高性能なツーバイフォー住宅をより一層供給するよう取り組んだ。
- ② 広島県支部の会員数の減少をくい止めるとともに、新規会員の勧誘にも努めた。

(2) 支部重点課題

- ① 技能検定試験受検のための講習指導者を育成する研修会を開催した。
- ② 会員会社の技術者の技術力の向上等を図るため、各種講習会を開催し会員の資質向上に努めた。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① ひろしま住生活月間実行委員会運営委員会（2024/6/6 WEB 会議、2024/8/8 WEB 会議、2024/10/4、2025/3/10 WEB 会議）に出席
- ② ひろしま住生活月間実行委員会総会（2024/8/8 WEB 会議）に出席
- ③ 新年互礼会（広島県住宅産業三団体協議会主催）（2025/1/24）
- ④ 令和6年度「優秀施工者国土交通大臣顕彰（通称：建設マスター）」
広島県支部から2名受賞（2024/10/18）
- ⑤ 「災害時における応急仮設住宅の建設に関する都道府県との災害協定」に関する本部と8支部との協議（2024/9/18 WEB 会議）

(4) 工法普及に関する事業

「住まいの情報プラザ」開催に参画（2024/10/19）
住宅に関する情報提供、住まいの相談会、動画コンテンツ、耐震模型の実演等

(5) 講習会に関する事業

- ① 技能検定実行委員の指導力向上のための研修会（2025/3/7）
講師：田井俊作氏（美作ホームエンジニアリング代表）
- ② 技能検定実行委員会（2024/6/10、2025/3/7）
- ③ 検査員登録講習会（2025/2/17）
- ④ 住宅金融普及協会主催「お客様の信頼を得る資金計画セミナー他」
（2024/10/10）
- ⑤ 本部、広島県、広島市等の講習会及び研修会等を会員に周知

(6) その他

- ① 幹事会
4回開催（2024/5/9、2024/10/29、2024/12/3、2025/3/14）
- ② 定時総会（2024/5/9）
 - ・2023年度事業報告、収支決算案の承認、監査報告
 - ・2024年度事業計画及び収支予算案の承認

- ・任期満了に伴う役員改選
- ③ 忘年会（2024/12/3）
- ④ 労働安全衛生に関する件
 - ・広島県建築安全安心マネジメント推進協議会（書面で承認）（2024/5/21）に出席
 - ・広島県低層住宅建築工事安全対策協議会に参画
- ⑤ 住まいづくりに関する件
 - ・ひろしま住まいづくり支援ネットワーク会議（2024/6/6、2024/7/4、2024/8/23、2024/9/3、2025/1/23）に出席
 - ・広島県「減らそう犯罪」推進会議幹事会（2024/11/14）に出席
 - ・広島県「減らそう犯罪」推進会議（2024/12/19）に出席
 - ・広島住まいづくり連絡協議会（2024/7/18）に出席
 - ・広島県木造住宅生産体制強化推進協議会に参画

◆四国支部

(1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法の長所である「耐震性」「耐火性」「耐久性」「省エネ性」について、セミナー等でエンドユーザー様にアピールした。広報は従前どおりウェブサイトを中心に新しい情報の発信や共有を行った。

(2) 支部総会等

2024年度支部定時総会：2024年5月17日 J R ホテルクレメント徳島にて開催

(3) 総務・広報に関する事業

ウェブサイトの運営を従前どおり継続実施した。

(4) 工法普及に関する事業

- ① 「住まいと暮らしメッセ 2024」にてブース出展及び講演会の開催（徳島県）
- ② 4階建て商業施設の構造見学会及びセミナーの開催（高知県）
- ③ ツーバイフォー工法セミナーの開催（高知県）
- ④ 「2025年度法改正対応 建築基準法・建築物省エネ法設計等実務講習会」の開催

(5) 支部会員の推移

会員の種類	2024年度末	2023年度末	増減
一種正会員	16	16	±0
二種正会員	4	4	±0
三種正会員	6	6	±0
計	26	26	±0

◆九州支部

(1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法のオープン化から 50 年という節目の年を迎え、九州地区におけるツーバイフォー工法のより一層の普及とSDGsへの貢献とした木造建築を、住宅のみならず施設系建築のシェア拡大を図るとともに、生産体制の確保と技術力向上のためのサービス提供を行った。九州内の建物や施設見学のイベントを実施し、木構造におけるツーバイフォー工法の優位性を広く啓発することで、会員満足度の向上・会員数の増加・シェアの拡大を図った。

(2) 支部重点課題

- ① 脱炭素社会の実現に向けた社会貢献のための取り組みを図った。
- ② 非住宅大規模ツーバイフォー建築物の工法の周知と会員間の情報共有を図り、国産材利用促進を図った。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 新規会員入会促進を図った。
- ② 対面講習会を実施し、会員へは費用補助を行った。
- ③ ツーバイフォー工法オープン化 50 年並びに当協会設立 50 年に合わせ、2024 年度から 2026 年度にかけて「ツーバイフォー50 周年」の事業活動を実施するなかで、消費者等のツーバイフォー工法に対する認知度向上に向けた広報活動を展開した。
- ④ 協会主催講習会・研修会の積極的告知（WEB 中継方式を含む）を行った。

(4) 工法普及に関する事業

- ① 「2025 年度法改正対応 建築基準法・建築物省エネ法設計等実務講習会」を 11 月 14 日に実施した。
- ② 「ツーバイフォー工法設計施工講習会」を 7 月 20 日に実施した。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

九州内の施設系大型木造建築物見学会を 10 月 9 日・10 日に実施した。

(6) 講習会に関する事業

- ① 「耐火建築物設計者講習会」を 9 月 26 日に実施した。
- ② 「検査員登録講習会」を 2 月 6 日・7 日に実施した。

(7) その他

2024 年度優秀フレイマー表彰

九州支部から 1 名大工技能者を推薦し、受賞に至った。

以上